平成２４年（フ）第５号
広島市西区高須１丁目８番24－303号　サニーハイツ
破産者　松岡美恵こと　李　　美恵
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３６９号
高知市高須新町１丁目５番11号　パークサイド高須Ⅱ－201号
破産者　稲田　勝治
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１８５号
長崎県長崎市向町39番地
破産者　川口　　栄
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３６０号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷764番地２　三根ハイツ102、旧住所長崎県西彼杵郡長与町高田郷2264番地４
破産者　堀江　圭吾
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３７６号
長崎県長崎市西海町1776番地104
破産者　濵口　義明
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２９号
熊本県上益城郡益城町大字木山561番地６
破産者　小野　康治
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３０号
熊本県上益城郡益城町大字木山561番地６
破産者　小野　直子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３６２号
大分市賀来北２丁目16番30―103号　コスモス畑Ａ
破産者　朝火　昭治
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４１９号
大分県臼杵市大字臼杵72番地の27
破産者　中村　武男
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２４年（フ）第１９４号
山口県下関市清末中町２丁目４番27号、前住所愛媛県西条市神拝乙127番地23
破産者　鼻野　麻美
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第１９５号
山口県下関市上田中町８丁目18番Ｒ22―302号　市営白雲台住宅
破産者　松永　範子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第３６８号
徳島県吉野川市山川町翁喜台213番地12
破産者　坂野　昌昭
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５号
香川県高松市太田上町338番地　グランドステイツ太田６－Ａ号
破産者　古別府　郁
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第１６号
香川県高松市太田上町338番地　グランドステイツ太田６－Ａ号
破産者　古別府博子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第３３号
香川県高松市上天神町565番地２　市営住宅上天神町団地78号
破産者　藤井多美子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第１４号
愛媛県松山市清水町４丁目36番地３　光荘102号室
破産者　髙橋　早美
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５号
愛媛県松山市太山寺町2384番地　太山寺団地41棟２号
破産者　栗林　厚子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５号
愛媛県松山市空港通６丁目19番23号　サンビレッジ空港通Ｂ201号
破産者　吉澤　里美
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２７号
愛媛県伊予市下吾川1425番地２
破産者　田村秀一郎
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５号
愛媛県今治市南日吉町１丁目２番56号　野間マンション105号、前住所愛媛県今治市玉川町長谷甲1030番地34
破産者　青井美奈子（旧姓藤原）
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第２号
高知市五台山3062番地
破産者　大野　　斉
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３号
高知県須崎市浦ノ内東分4215番地の５　小川榮一方、前住所高知県須崎市西崎町８番22号　グリーンハイツ202
破産者　藤原美智也
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２５年（フ）第３号
高知県四万十市中村桜町10番地２
破産者　門田二三代
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２５年（フ）第１号
福岡県うきは市浮羽町浮羽160番地、住民票上の住所佐賀県鹿島市大字音成丁1137番地10
破産者　小池　春代
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部